

～産前産後支援ヘルパーのご案内～

妊産婦や乳幼児を介助する人がいない・・・

そのようなご家庭の出産・育児による負担を軽減し、もっと子育てに喜びと自信を持ってもらうため、ヘルパーを派遣し、お手伝いをする制度です。



利用対象	区内在住で、家庭内に妊婦(※1)または乳幼児(※2)を介助する方がいないため、育児や家事が困難となっている方 ※1 母子健康手帳を取得した妊婦 ※2 生後3年の前日までの乳幼児 ★家庭状況の把握のため、台東保健所または浅草保健相談センターで行っている下記のいずれかを実施していることが 利用条件 となります。 ○ゆりかご・たいとう面接 ○乳児家庭全戸訪問 ○3～4か月児健康診査 ○1歳6か月児健康診査(問診)																
サービス内容	ヘルパーがお宅に訪問し、家事や育児の支援を行います。詳しいサービス内容は、 裏面 をご覧ください。																
利用できる期間	利用電子クーポンが届いた日 から対象となる乳幼児が 生後3年の前日 までの期間内で下記利用上限時間まで <table><tr><td><利用上限時間></td><td>一般世帯</td><td>多胎世帯(双子)</td><td>多胎世帯(三つ子)</td></tr><tr><td>母子手帳取得時から 1 歳未満</td><td>96時間</td><td>240時間</td><td>288 時間</td></tr><tr><td>1 歳から 2 歳未満</td><td>96 時間</td><td>192時間</td><td>288 時間</td></tr><tr><td>2 歳から 3 歳未満</td><td>96時間</td><td>192時間</td><td>288 時間</td></tr></table>	<利用上限時間>	一般世帯	多胎世帯(双子)	多胎世帯(三つ子)	母子手帳取得時から 1 歳未満	96時間	240時間	288 時間	1 歳から 2 歳未満	96 時間	192時間	288 時間	2 歳から 3 歳未満	96時間	192時間	288 時間
<利用上限時間>	一般世帯	多胎世帯(双子)	多胎世帯(三つ子)														
母子手帳取得時から 1 歳未満	96時間	240時間	288 時間														
1 歳から 2 歳未満	96 時間	192時間	288 時間														
2 歳から 3 歳未満	96時間	192時間	288 時間														
利用できる日時	月曜日から土曜日まで(日、祝日、年末年始を除く)の 午前9時から午後5時 まで(1日4時間を限度) ※事業者によっては、1回あたりの利用が2時間以上～となる場合がございます。また、利用できない日時があります。詳細は各事業者にお問い合わせください。																
利用料金	1時間1人あたり 300 円 ※減免制度あり																
利用方法	(1)利用申請  台東区公式ホームページのあったかハンドのページから、電子申請を行います。 (2)利用決定  申請内容、家庭状況を確認し、区から利用電子クーポンを発行します。(概ね1～2週間後) (3)利用申込  利用希望日の原則1週間前まで※に、希望する事業者に連絡し、派遣日の調整を行います。 (4)サービス利用  利用日に利用時間分の電子クーポンを使用し、「利用者負担金」をヘルパーにお支払いいただきます。 ※事業者ごとに予約可能期限が異なります。 台東区ホームページから、電子申請をしてください。 台東区ホームページ http://www.city.taito.lg.jp サイト内検索から あったかハンド 検索																
問合せ	台東区浅草保健相談センター 〒111-0033 台東区花川戸 2-11-10 電話 03-3844-8171 (受付時間:月曜日～金曜日 8時30分～17時15分)																

産前産後支援ヘルパー サービス内容

	支援内容	提供できない支援
育児支援	沐浴・入浴に伴う着替え、白湯等の準備、お風呂のお湯の準備、片付け、着脱の介助	
	哺乳びんの洗浄・消毒	
	おむつの準備、汚れたおむつの片付けなど	
	兄・姉の幼稚園・保育園の送迎 【注意】 ・徒歩または公共交通機関利用の区内施設に限る。 ・ヘルパー1人につき、1人の子どものみ	●ヘルパーが2人以上の上の子を連れての幼稚園・保育園の送迎 ●兄・姉を連れての外出(買い物を含む) ●利用者不在での乳幼児の見守り、兄・姉との留守番等
	【注意】 保護者同意のもと、育児の対象となる乳幼児への直接のお世話を行うことが可能です。その際、起きた事故に関して、区は一切の責任を負いかねますので、予めご承知おきください。	

	支援内容	提供できない支援
家事支援	●乳幼児または家族の食事(離乳食を含む)の下ごしらえ・配膳等の準備・片付け 【注意】 ・メニューを考えること、味付けなどの仕上げは利用者が行う	●家族以外(来客)の食事の準備・片付け ●手の込んだ食事作り
	●家族の衣類等の洗濯 ●衣類の取り込み、たたみ、アイロンかけ等	●日常着以外の衣類等の洗濯 ●カーペット洗濯
	●居室の掃除 (例)掃除機をかける、拭き掃除、布団干し等 ●風呂・キッチンの掃除	●日常の範囲以外の掃除 (例)大掃除など:換気扇・窓ふき・風呂のカビとり・壁・玄関の目地等の掃除・庭の手入れ・草むしり・ベランダの掃除等
	●徒歩圏内のスーパー等での買い物	●生活必需品以外の買い物 ●公共交通機関等を使った遠方での買い物
	●妊産婦または利用対象乳幼児の健診・予防接種、公的手続き、交流の場への付添い 【注意】 ・ヘルパーの交通費は利用者負担 ・利用者宅からスタートし、現地解散した場合は現地から利用者宅までの帰りの交通費も利用者負担	●通院・整骨院等の付添い ●妊産婦健診・区民健診以外の健診付添い ●利用対象乳幼児以外の児童の健診・予防接種等の付添い



ご利用上の注意点

- ・ヘルパーの支援は、保護者不在の状況ではご利用できません。また、在宅で仕事をしている間に目を離すので子供の世話をしたいといった場合のご利用もできません。
- ・お子様が保育園にいる時間帯など、お子様が自宅に不在の状況でもご利用できません。
- ・事業者によっては提供できないサービスがあります。また、利用時間が2時間以上～となる場合もあります。ご利用の申し込みの際、各事業者へお問い合わせください。